

国民年金基金・国民年金基金連合会の 年金支給について

平成29年10月
国民年金基金連合会

I 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

1 平成27年度末の時点で裁定請求を行っていない方その後の状況

- 平成27年度末の時点で裁定請求を行っていない方は6,764件であった。
- これらの方については、文書等により個別に再案内を行ったほか、住所不明者については市区町村への確認を行い、転居先住所の把握に努めるなどにより、平成28年度末においては2,749件に減少した。
- さらに、平成29年度も引き続き取組みを進め、未請求者の解消に努めているところであり、平成29年8月18日現在では、2,516件に減少した。

	平成27年度末 件数	平成28年度中に 処理した件数	平成28年度末 未請求件数	裁定済 の割合		平成29年8月18日 未請求件数	裁定済 の割合
件数	6,764件	4,015件	2,749件	(59%)	⇒	2,516件	(63%)

※未請求件数とは、各時点において裁定処理がされていない件数であり、裁定請求書が提出されたが内容に不備等があり処理を保留している等の件数を含んでいる。

I 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

2 平成28年度中に受給権が発生した方の状況

- 平成28年度中に受給権が発生した方は26,585件であった。
- このうち、同年度中に22,755件(86%)については裁定請求があり、同年度末では3,830件が未請求となった。
- これらの方についても、前述1と同様の取組みにより、平成29年8月18日現在では、987件に減少した。

②

	平成28年度中の 受給権発生者数	平成28年度中に 処理した件数	平成28年度末 未請求件数	裁定済 の割合		平成29年8月18日 未請求件数	裁定済 の割合
件数	26,585件	22,755件	3,830件	(86%)	⇒	987件	(96%)

※未請求件数とは、各時点において裁定処理がされていない件数であり、裁定請求書が提出されたが内容に不備等があり処理を保留している等の件数を含んでいる。

I 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

3 1および2の方の全体の状況

- 前述の1および2の方についての未請求解消の状況を全体としてみると、平成28年度末で6,579件だったものが、平成29年8月18日現在では3,503件に減少した。

	平成28年度末未請求件数			平成29年8月18日 未請求件数
	①+②	(うち平成27年度末まで の受給権発生分)①	(うち平成28年度新規受 給権発生分)②	
件数	6,579件	2,749件	3,830件	3,503件

※平成29年8月18日時点の未請求件数3,503件のうち、転居先住所が不明となっている方は800件(22.8%)である。

I 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

(参考) 未請求となっている方の年金累計額について

①平成27年度までに受給権が発生した方の未請求分の推移

	平成27年度末時点の状況	平成28年度末時点の状況		平成29年8月18日 時点の状況
未請求年金累計額 (平成27年度末ベース)	2,690 百万円	(2,005 百万円)	⇒	-
未請求年金累計額 (平成28年度末ベース)	-	2,680 百万円		(2,481 百万円)

※ 上記表中、平成28年度末時点の未請求年金累計額(平成27年度末ベース)として括弧内に記載した2,005百万円は、平成27年度末時点での未請求年金累計額2,690百万円から平成28年度に支払いを完了した額を差し引いた額である。

※ 同様に、平成29年8月18日時点の未請求年金累計額(平成28年度末ベース)として括弧内に記載した2,481百万円は、平成28年度末時点での未請求年金累計額2,680百万円から平成29年4月1日～8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。

②平成28年度中に受給権が発生した方の未請求分の推移

		平成28年度末時点の状況		平成29年8月18日 時点の状況
未請求年金累計額		336 百万円	⇒	(133 百万円)

※ 上記表中、平成29年8月18日時点の未請求年金累計額として括弧内に記載した133百万円は、平成28年度末時点での未請求年金累計額336百万円から平成29年4月1日～8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。

II 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

1 平成27年度末の時点で裁定請求を行っていない方のその後の状況

- 連合会は、基金を途中で脱退した方(60歳到達前または加入期間15年未満で基金を脱退した方)の年金原資を基金から移換を受け、受給年齢に達した際に年金(または亡くなられた際に一時金)を支給している。
- 平成27年度末の時点で裁定請求を行っていない方は3,432件であった。
- これらの方については、文書等により個別に再案内を行ったほか、住所不明者については市区町村への確認を行い、転居先住所の把握に努めるなどにより、平成28年度末においては1,378件に減少した。
- さらに、平成29年度も引き続き取組みを進め、未請求者の解消に努めているところであり、平成29年8月18日現在では、1,233件に減少した。

①

	平成27年度末 件数	平成28年度中に 処理した件数	平成28年度末 未請求件数	裁定済 の割合		平成29年8月18日 未請求件数	裁定済 の割合
件数	3,432件	2,054件	1,378件	(60%)	⇒	1,233件	(64%)

※未請求件数とは、各時点において裁定処理がされていない件数であり、裁定請求書が提出されたが内容に不備等があり処理を保留している等の件数を含んでいる。

II 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

2 平成28年度中に受給権が発生した方の状況

- 平成28年度中に受給権が発生した方は12,220件であった。
- このうち、同年度中に10,745件(88%)については裁定請求があり、同年度末では1,475件が未請求となった。
- これらの方についても、前述1と同様の取組みにより、平成29年8月18日現在では、702件に減少した。

②

	平成28年度中の 受給権発生者数	平成28年度中に 処理した件数	平成28年度末 未請求件数	裁定済 の割合		平成29年8月18日 未請求件数	裁定済 の割合
件数	12,220件	10,745件	1,475件	(88%)	⇒	702件	(94%)

※未請求件数とは、各時点において裁定処理がされていない件数であり、裁定請求書が提出されたが内容に不備等があり処理を保留している等の件数を含んでいる。

II 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

3 1および2の方の全体の状況

- 前述の1および2の方についての未請求解消の状況を全体としてみると、平成28年度末で2,853件だったものが、平成29年8月18日現在では1,935件に減少した。

	平成28年度末未請求件数			平成29年8月18日 未請求件数
	①+②	(うち平成27年度末まで の受給権発生分)①	(うち平成28年度新規受 給権発生分)②	
件数	2,853件	1,378件	1,475件	1,935件

※平成29年8月18日時点の未請求件数1,935件のうち、転居先住所が不明となっている方は905件(46.8%)である。

II 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

(参考) 未請求となっている方の年金累計額について

①平成27年度までに受給権が発生した方の未請求分の推移

	平成27年度末時点の状況	平成28年度末時点の状況	平成29年8月18日 時点の状況
未請求年金累計額 (平成27年度末ベース)	548 百万円	(300 百万円)	-
未請求年金累計額 (平成28年度末ベース)	-	443 百万円	(400 百万円)

※ 上記表中、平成28年度末時点の未請求年金累計額(平成27年度末ベース)として括弧内に記載した300百万円は、平成27年度末時点での未請求年金累計額548百万円から平成28年度に支払いを完了した額を差し引いた額である。

※ 同様に、平成29年8月18日時点の未請求年金累計額(平成28年度末ベース)として括弧内に記載した400百万円は、平成28年度末時点での未請求年金累計額443百万円から平成29年4月1日～8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。

②平成28年度中に受給権が発生した方の未請求分の推移

	平成28年度末時点の状況	平成29年8月18日 時点の状況
未請求年金累計額	62 百万円	(40 百万円)

※ 上記表中、平成29年8月18日時点の未請求年金累計額として括弧内に記載した40百万円は、平成28年度末時点での未請求年金累計額62百万円から平成29年4月1日～8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。